

## 令和5年度第1回岡山県環境審議会水質部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和6年2月7日（水）10:00～11:10
- 2 場 所：ピュアリティまきび 3階 飛鳥
- 3 出席者：
  - 委員（五十音順、敬称略）  
岩崎香子、沖陽子、小松満、小山洋子、杉山裕子／計5名
  - 事務局（県）  
環境管理課長、事務局職員／計6名

議 題	令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	<p>【議題】 令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について (資料に基づき事務局から説明)</p> <p style="text-align: center;">審議の結果、原案が適当であると認められた。</p>
—委員意見等—	
委員	地下水の調査の変更点は何か。
事務局	概況調査における調査地点は、県内をメッシュに区切り、ローリングして選定しており、測定実績のないメッシュを優先的に選定している。 継続監視調査は、変更はない。
委員	地下水の環境基準超過のない高梁市成羽町成羽の地点で調査を継続する理由は何か。
事務局	平成10年度の概況調査において環境基準超過が確認され、発生源の調査を実施した結果、周辺の事業場で使用実績が確認され、事業場内の地下水においても環境基準超過が確認された。 浄化対策を指導してきており、継続監視調査地点では環境基準値未満であるが、事業場内において環境基準超過が継続していることから、調査を継続するものである。
委員	地下水の継続監視調査の岡山市東区の地点について、発生源は判明しているのか。

事務局	<p>所管している岡山市から、周辺に発生源は確認できず、調査を継続すると聞いている。</p>
委員	<p>要監視項目にPFOS等があるが、地下水は全ての地点で要監視項目の調査を実施するのか。</p>
事務局	<p>瀬戸内市及び美咲町の2地点で実施することとしている。</p> <p>PFOS・PFOAは、河川等の公共用水域でも測定計画に基づき調査を実施しているが、これまで超過事例はない。</p> <p>公共用水域で高い数値が出れば、別途調査を検討する必要があると考えている。</p> <p>PFOS・PFOAの調査ができていないところを優先的に調査して、県下全域を網羅して調査をしてまいりたい。</p> <p>なお、吉備中央町の案件については、岡山市が常盤橋を河川の測定地点として追加しており、県では、個別の案件への対応として、常盤橋の上流の日山谷川を対象として4地点程度で2ヶ月に1回の調査を実施することとしている。</p>
委員	<p>児島湖の水質の原因や対策等はどうか。</p>
事務局	<p>河川からの流入に加えて、児島湖内でのプランクトンの発生等が汚濁の原因となっている。</p> <p>流域内の人口は県内人口の3分の1以上を占めており、大きな人口を抱えているとともに、多くの農地を有していることから、生活排水や、農地由来の汚濁が要因としてある。</p> <p>また、現在の湖沼計画を策定した際にシミュレーションをしているが、気象条件の影響も受けやすく、気象条件によって数値に幅が出てくるという状況である。</p> <p>児島湖流域の生活排水処理率は86%～87%まで上がってきているところであり、水質の改善も鈍くなっていると思われる。</p> <p>県としては生活排水対策の他に、農地対策ということで、L字型肥料の普及や、旭川からの環境用水の導入に係る協議を国土交通省と進めており、水質の改善を図ってまいりたい。</p>
委員	<p>海域の窒素及びリンの環境基準達成率が高い一方で、CODの環境基準達成率は40%と低いが、対策はあるのか。</p>
事務局	<p>近年の海域のCODの環境基準達成率は30～50%ほぼ横ばいで推移しており、令和4年度もその範囲内である。</p> <p>海域における結果であることから、岡山県のみならず瀬戸内海全体</p>

	<p>の問題であると思われる。</p> <p>CODの汚濁負荷は減少しているが、海域におけるCOD濃度が減少しておらず、外洋由来という調査結果もあると聞いている。</p> <p>沿岸の府県・政令市等で構成する会議において、各県連携の元、調査研究を実施しているところであり、こういった動向も注視しながら引き続き実態把握等を進めるとともに、汚濁負荷の削減に取り組んでまいりたい。</p>
議 題	岡山県環境への負荷の低減に関する条例施行規則・排水基準等の改正について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	<p><b>【議題】</b> 岡山県環境への負荷の低減に関する条例施行規則・排水基準等の改正について (資料に基づき事務局から説明)</p> <p><b><u>審議の結果、原案が適当であると認められた。</u></b></p>
—委員意見等— 委員	<p>大腸菌群数が大腸菌数に項目変更となり、基準値も3,000個/cm<sup>3</sup>から800CFU/mlになっているが、厳しくなっているのか。</p>
事務局	<p>国が大腸菌群数及び大腸菌数の数値の比較を行い、大腸菌群数の3,000個/cm<sup>3</sup>に相当する大腸菌数の値を設定しており、従来と同程度となっている。</p>